

小牧市役所本庁舎食堂等出店者募集要項

1 募集目的

小牧市は、市役所を利用する来庁者等の利便性向上を図るため、本庁舎6階に食堂等のスペースを設けており、本市が提示する条件を満たし本庁舎にふさわしい食堂等の出店者を募集します。

2 食堂等の概要

- (1) 所在地 小牧市堀の内三丁目1番地
小牧市役所本庁舎の6階の一部
- (2) 施設概要 面積 食堂213㎡の内厨房部分79㎡
その他売店・券売機等、別途スペースを必要とする面積
- (3) 座席数 68席
- (4) 参考 利用対象本庁・東庁舎の職員数 約780人
令和6年度食堂利用者平均 43食/日
令和7年度4～6月(値上前)食堂利用者平均 46食/日
令和7年度7～12月食堂利用者平均 37食/日
令和6年度電気・水道料金代 約113万円
令和7年度電気・水道料金代 約90万円※
※令和7年4月から令和8年1月までの10ヶ月間の額
(オール電化でガス設備はありません。)

3 食堂利用形態

厨房部分、飲食エリア一体の食堂設計となっておりますが、行政財産目的外使用許可については、厨房部分のみとし、飲食エリアについては、打合せ、弁当持込による食事等他の利用との共用を図り、食堂利用以外でも使用ができるものとしします。(別図1参照)

4 運営条件

- (1) 食堂の使用許可の趣旨及び当食堂の立地の特性を理解し、営業を維持できる能力を有すること。
- (2) 良質で安全な飲食物及び優良なサービスを提供できる能力を有すること。
- (3) ごみの分別、処理及びリサイクルを徹底し、環境対策に努めること。
- (4) メニュー及び価格については、市と協議すること。
- (5) 健康に配慮したメニューの提供に努めること。
- (6) 各月の収支報告を翌月10日までに資産管理課に提出すること。
- (7) その他市からの指示に対し、十分な対応ができること。

5 使用期間

(1) 令和8年7月上旬から令和10年3月31日までとします。(営業開始日については、別途協議します。)

ただし、市及び出店者双方が合意した事項に異議がない場合は、さらに1年毎に継続するものとし、以降同様とします。

(2) 出店者の都合及び期間満了により退去しようとするときは、その6ヶ月以前に文書により市に申し出るとともに、その指示に従うこととします。また、退去の際は、退去日までに出店前の状況に復帰させるものとします。ただし、市が同意した場合はこの限りではありません。

6 経費負担

(1) 施設使用料

免除します。ただし、令和10年4月1日以降分は、収支状況等に応じて協議により定める額とする。

(2) 光熱水費（電気、水道）

小牧市が個別に設置した計量器の使用量に応じて、出店者が光熱水費を負担します。

※厨房機器はオール電化

※電気使用料金は厨房部分。

※【電気使用料金】※令和8年3月1日現在

(小牧市契約従量(16.38円・夏季は17.29円) + 燃料費調整額 + 再エネ発電賦課金) × 使用量

【上下水道使用料金】

(小牧市水道事業が定める20[㍉]口径超過料金単価のうち最高料の単価) × 使用量

(3) 電話料

必要であれば出店者の負担で電話機を設置し、使用料も出店者が負担します。

(4) ごみ類処理費用

食堂等にて発生したごみ類は、出店者が処理とその費用を負担します。

※市のごみ置き場には搬出しないこと。

(5) 従業員駐車場

出店者において民間駐車場を別途確保していただきます。

※市役所市民駐車場の使用は禁止です。

(6) 食品衛生等関係官庁への手続きについては、出店者が行うこととします。

7 設備、食堂等の維持管理、使用上の制限

(1) 厨房、下処理室、検収室、事務室及びトイレ等（グリストラップは市の管理とします。）食堂における衛生管理に十分注意を払うとともに、これら

において発生した食品衛生上の問題等（害虫駆除含む。）については、直ちに市に報告の上、全て出店者の負担と責任において対処してください。また、従業員の検便等については出店者の責任において適宜実施し、従業員の健康管理に努めてください。

- (2) 飲食エリアについては、市と協力し常に清潔な状態を保持してください。
- (3) 当該施設の修理又は改装を要するときは、事前に市に協議するものとし、費用負担は、出店者が営業の用に供する部分の修理については出店者の負担とし、市庁舎との共用部分については市の負担とします。

ただし、出店者の故意・過失による場合はこの限りではありません。

- (4) 備付の厨房設備については無料で使用できるものとします。（別表1・別図2を参考として計画のこと。）

ただし、持ち込みを行う電気器具については事前に申請（別表2様式※）し許可を得たもののみ使用可能とします。器具ごとに使用するコンセントを指定しますので、別表2・別図3を参照し、使用見込みのコンセント空き容量に注意してください。

- (5) 出店者の出店の権利譲渡は認めません。
- (6) 食堂以外に売店等運営する場合の設備等については、出店者が用意してください。
- (7) 食品等の搬入、廃棄物の搬出時間及び経路については、小牧市の指示に従ってください。
- (8) その他運営に必要な消耗品・備品・什器等は、出店者が用意してください。

8 営業開始日、営業時間

- (1) 営業開始日については、準備が出来次第、可能なかぎり早期とします。なお、令和8年9月1日までを目処とします。
- (2) 営業時間は原則として小牧市役所本庁舎開庁時間内（午前9時から午後4時まで）としますが、詳細は出店者と市が協議して定めることとします。また、時間外及び閉庁日の営業はできません。

9 サービス形態等

- (1) 食事、軽食及び喫茶の提供並びに食品、飲料、雑貨等の販売（アルコールの提供は不可）。

※令和8年4月1日現在、本庁舎と東庁舎の間のスペースでキッチンカーによる販売が行われています（販売日は週によって異なります。）。また、本庁舎2階多目的スペースにおいて許可事業者（社会福祉団体）によるカレー等の販売（正午～午後1時まで）が週1日行われています。さらに、本庁舎1・2・3・4階、東庁舎地下1・1階に飲料用自販機の設置があります。

- (2) 食堂等で販売する飲食物の種類及び価格等については、市と協議するものとします。
- (3) 食堂スペースは全面禁煙とします。

10 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 次に掲げる措置を受けていない者
 - ア 小牧市建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成11年3月4日11小総第47号）に基づく指名停止の措置
 - イ 小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月25日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の小牧市入札参加資格の登録がされたものについては、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。
- (4) 国税及び地方税の滞納がない者
- (5) 愛知県内に営業所を有し、食堂又は喫茶店を営業している法人又は個人で、令和8年4月1日現在1年以上の飲食業の経営実績を有するもの
- (6) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく飲食店営業許可その他飲食店の営業に係る必要な許可を有しており、本庁舎において食堂等の営業に必要な営業許可が受けられる見込みがある者
- (7) 食品衛生法その他の食品の営業に関する法令に基づく許可の取消し等の処分を過去1年間受けていない者
- (8) 小牧市の食堂等の運営方針に協力し、良質な食事を低廉な価格で提供できる者
- (9) 業務に起因する全ての事故及び苦情に対し、自らの責任において速やかに対応することができ、かつ相応の補償能力がある者

11 提出書類

必要書類一覧

	必要書類	備考
(1)	出店希望申出書（様式第1）	1部
(2)	出店希望申出書受領書（様式第2）	1部
(3)	住民票の写し（法人の場合は登記事項証明書）	3ヶ月以内のもの 1部
(4)	納期の到来した直近の国税及び地方税の納税証明書	①～③ 各1部
	① 国税について a 法人…「法人税」、「消費税及び地方消費税」の納税証明書 b 個人…「所得税」、「消費税及び地方消費税」の納税証明書	所管税務署が発行する納税証明書 1ヶ月以内のもの 1部 （その3の3 未納のないことの証明） （その3の2 未納のないことの証明）
	② 県税について a 法人…「法人県民税」、「法人事業税」、「地方法人特別税」、「自動車税」、「地方消費税」の納税証明書 b 個人…「個人事業税」、「自動車税」、「地方消費税」の納税証明書	愛知県税事務所が発行する納税証明書 1ヶ月以内のもの 1部 （未納の税額がないこと用）
	③ 市税について a 法人…「法人市民税」、「固定資産税・都市計画税」及び「軽自動車税」の納税証明書 b 個人…「普通徴収（特別徴収）市県民税」、「固定資産税・都市計画税」、「軽自動車税」及び「国民健康保険税」の納税証明書	小牧市が発行する納税証明書 1ヶ月以内のもの 1部
(5)	食品営業許可書（飲食店営業許可書等）の写し	許可期間内に申込日が含まれているもの 1部

(6)	宣誓書（様式第3）	押印したもの 1部
(7)	決算関係書類（直近3か年分。なお、開業から3年未満の場合は作成した期分を提出） a 法人…決算報告書（貸借対照表、損益計算書等を含む。） b 個人…所得税確定申告書の控えとその添付書類の写し	1部
(8)	①出店計画書（様式第4） ○食堂利用者向け1週間分のメニュー（任意様式） ※店舗で提供予定の1週間分のメニュー表（金額入り）をA4サイズ1枚にまとめてください。	※「出店計画書の記載方法」により作成 1部及びデータで提出 様式は自由。文字数の制限はありません。日替わり等の内容も記入ください。 1部及びデータで提出
(9)	会社（事業所）概要（様式第5）	1部及びデータで提出
(10)	現在、営業中の店舗にて提供しているメニューの写真、価格（5枚以内）	1部及びデータで提出
(11)	その他、会社PR用パンフレット等	1部及びデータで提出

※（1）～（7）は各1部持参提出、（8）～（11）は各1部及びデータ提出
※提出書類は返却いたしません。

12 提出書類の提出

食堂等出店を希望する者は、次により出店希望申出書（様式第1）等提出書類を提出しなければなりません。なお、期限までに提出しない者は、本選定に参加することができません。

（1）募集要項等配布及び受付期間

令和8年4月17日（金）～令和8年5月29日（金）

午前9時～午後4時まで

土・日・祝休日は除く

※募集要項等は市ホームページよりダウンロードしてください。

（2）提出方法及び提出場所

小牧市ホームページに掲載されている出店希望申出書（様式第1）等提出書類に必要事項を記載し、総務部資産管理課管財係（小牧市役所本庁舎4階）まで持参してください。なお、郵送、電話、ファックス及びインターネット等による受付はいたしません。

13 現地確認・質問及び回答

募集要項の内容等に対する質問及び回答は次により行います。

(1) 現地確認

現地確認は令和8年5月29日(金)まで行います。希望する者は、総務部資産管理課管財係まで事前にご連絡ください。

(2) 質問期限

令和8年5月18日(月)午前10時まで

(3) 提出方法及び提出場所

質問は、文書により直接総務部資産管理課管財係(小牧市役所本庁舎4階)まで持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかにて提出してください。なお、聞き取り等の上記以外での質問は一切受付しません。

質問書の様式(様式第6)は、小牧市ホームページよりダウンロードしてください。

(4) 回答日

令和8年5月22日(金)に小牧市ホームページに掲載し、公表します。

14 選考

小牧市役所本庁舎食堂等出店者選定プロポーザル審査委員会により選考するものとし、その結果についての異議申立は受け付けないものとします。

なお、選考は提出書類によって行いますが、必要に応じ面接等による聞き取りを行う場合があります。(プレゼンテーションは実施しません。)

15 選考結果発表

令和8年7月上旬に、出店希望申出書等提出書類を提出した者全員に書面で通知します。審査内容については、評価基準採点の総点数のみ公表するものとします。

16 受付・問合せ先

小牧市役所本庁舎4階 総務部資産管理課管財係

〒485-8650

小牧市堀の内三丁目1番地

電話 0568-76-1110(直通)

FAX 0568-75-5714

MAIL shisankanri@city.komaki.lg.jp

※午前9時から午後4時まで

土・日・祝日は受付できません。

(様式第1)

出店希望申出書

令和 年 月 日

(宛先) 小牧市長

申請者
所在地
名称
代表者名
(電話 ー ー)
(FAX ー ー)
担当者名
担当者携帯番号
(ー ー)
メールアドレス
()

小牧市役所本庁舎食堂等出店者募集要項に基づき、食堂等の出店を希望しますので下記書類を添付し申し出します。

記

- 1 出店希望申出書受領書 (様式第2) 1部
- 2 住民票の写し (法人の場合は登記事項証明書) 1部
- 3 納期の到来した直近の国税、愛知県税及び小牧市税の納税証明書
各1部
- 4 食品営業許可書 (飲食店営業許可書等) の写し 1部
- 5 宣誓書 (様式第3) 1部
- 6 決算関係書類 (直近3か年分。なお、開業から3年未満の場合は作成した期分を提出) 1部
法人…決算報告書 (貸借対照表、損益計算書等を含む。)
個人…所得税確定申告書の控えとその添付書類の写し
- 7 出店計画書 (様式第4) (「記入例」参照) 1部及びデータ
(食堂利用者向け1週間分のメニュー (金額入り) (任意様式))
- 8 会社 (事業所) 概要 (様式第5) 1部及びデータ
- 9 現在、営業中の店舗にて提供しているメニューの写真、価格 (5枚以内) 1部及びデータ
- 10 その他、会社PR用パンフレット等 1部及びデータ

(様式第2)

出店希望申出書受領書

小牧市役所本庁舎食堂等出店者募集に関する出店希望申出書を受領しました。

令和 年 月 日

申請者 所在地
名称
代表者名

受付番号	
受付印	

宣誓書

令和 年 月 日

(宛先) 小牧市長

所在地

名称

代表者名

印

小牧市役所本庁舎食堂等出店者選定プロポーザルに参加するにあたり、次の全ての要件を満たすことを宣誓します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 次に掲げる措置を受けていない者
 - ア 小牧市建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成11年3月4日11小総第47号）に基づく指名停止の措置
 - イ 小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月25日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の小牧市入札参加資格の登録がされたものについては、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。
- (4) 国税及び地方税の滞納がない者
- (5) 愛知県内に営業所を有し、食堂又は喫茶店を営業している法人又は個人で、令和8年4月1日現在1年以上の飲食業の経営実績を有するもの
- (6) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく飲食店営業許可その他飲食店の営業に係る必要な許可を有しており、本庁舎において食堂等の営業に必要な営業許可が受けられる見込みがある者
- (7) 食品衛生法その他の食品の営業に関する法令に基づく許可の取消し等の処分を過去1年間受けていない者
- (8) 小牧市の食堂等の運営方針に協力し、良質な食事を低廉な価格で提供できる者
- (9) 業務に起因する全ての事故及び苦情に対し、自らの責任において速やかに対応することができ、かつ相応の補償能力がある者

出 店 計 画 書

[申請者]

所在地

名称

代表者名

1 基礎的要件（業務経歴等）

(1) 出店希望理由（基本的概念）

(2) 類似業務経験の状況（業務実績）

2 サービス方法

(1) 来庁者に親しまれ、市民、職員両方の利便性を図ったサービス方法

3 管理営業体制（従業員等の経験と能力等）

(1) 人員配置計画（従業員数）・教育方針

(2) 業務責任者（資格の有無）・責任体制・緊急時体制・苦情対応

4 業務内容（業務の実施方針、取組体制）

(1) 地産地消への協力・貢献

(2) 提供メニューの考え方及び「来客向け1週間分のメニュー」の作成

※「食堂利用者向け1週間分のメニュー（金額入り）」（任意様式）

店舗で提供する内容のお客様用メニューをA4サイズ1枚にまとめてください。

(3) 価格の考え方

(4) 環境配慮への考え方

(5) 食品安全性への考え方

(6) 健康への配慮の考え方

(7) 注文・精算方法

(8) 採算ライン及び収入見込み

5 地域精通度・地域貢献度

(1) 小牧市内に本・支店、営業所を有する

(2) 小牧市隣接市町内に本・支店、営業所を有する

6 その他提案事項等

(1) 営業開始可能時期（想定：令和8年7月上旬出店者決定）

(2) アピールすべき点・優位性等

会社(事業所)概要

フリガナ 会社(事業所)名				
住 所		〒		
代 表 者		役職名		氏 名
営 業 規 模 等	資 本 金	万円		営業年数 年 月
	従業員数	正 規		臨 時 パート
	年間取扱高			
	営業の沿革 商号または名称の 変更、組織の変更、 合併または分割、資 本金額の変更、休 止、営業の再開、賞 罰(行政処分を含む) を記載してください。			年 月 日 創業
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
		年 月 日		
支店・営業所	名 称	所 在 地		電話番号
	本 社			

令和8年4月17日現在の情報を記入してください。

(様式第6)

令和 年 月 日

(宛先) 小牧市長

申請者

所在地

名称

代表者名

(電話 ー ー)

担当者名

質 問 書

小牧市役所本庁舎食堂等出店者募集について、次の事項を質疑いたします。

質 疑 事 項

厨房機器・備品一覧

別表 1

通番	名称	規格 仕様	外形寸法 (m/m)			数量	通番	名称	規格 仕様	外形寸法 (m/m)			数量
			間口	奥行	高さ					間口	奥行	高さ	
1	欠番						29	電子ジャー	SK-PJB5400	502	429	390	1
2	検食用冷凍ストッカー	VF-K120X	460	585	1110	1	30	欠番					
3	戸棚		1400	600	1950	1	31	欠番					
4	冷凍冷蔵庫	URN-121PMD3	1200	650	1950	1	32	作業台		900	600	(800)	1
5	スーパーエレクターシェルフ	P1900-5/LS1220-5	1212	613	1892	2	33	電気卓上ウォーマー	TEW-A	350	550	260	1
6	二槽シンク		1200	600	800	1	34	電気ゆで麺器	ENB-550NH-H	550	600	800	1
7	作業台		1000	600	800	1	35	一槽シンク		450	600	800	1
8	包丁・まな板消毒保管機	KCSK-5-e	550	550	1900	1	36	製氷機	FIC-25KT1 (特)	398	(600)	800	1
9	冷凍冷蔵庫	URN-121PMD3	1200	650	1950	1	37	置台		(1150)	600	550	1
10	パスボックス		1050	750	1950	1	38	IHジャー炊飯器	SR-PGB54AP	502	429	390	2
11	戸棚		900	600	1950	1	39	冷凍冷蔵庫	URN-061PM3	610	650	1950	1
12	冷凍冷蔵庫	URN-091PM3	900	650	1950	1	40	上棚		(1628)	350	3段	1
13	包丁・まな板消毒保管機	KCSK-5-e	550	550	1900	1	41	ソイルドテーブル		1500	720	820	1
14	二槽シンク		1200	750	800	1	42	ボックス型洗浄機	A500	600	600	1400	1
15	作業台		300	1200	800	1	43	クリーンテーブル		1100	720	820	1
16	IH調理器	MIR-1555SA-N	1200	600	800	1	44	作業台		(490)	720	820	1
17	作業台		1500	600	800	1	45	消毒保管機	MCS-15-e	1300	550	1900	1
18	電気スチームコンベクションオーブン	SCOS-523RS-L	680	650	620	1	46	欠番					
19	電気フライヤー	SEFD-23K	550	600	800	1	47	欠番					
20	作業台		200	600	800	1	48	二槽シンク		1200	600	800	1
21	IH調理器	MIR-5LA-N	450	600	450	1	49	製氷機	FIC-35KT1 (特)	500	(600)	800	1
22	台下戸棚		1500	600	800	1	50	コールドテーブル冷蔵庫	YRC-120RM	1200	600	800	1
23	コールドテーブル冷蔵庫	YRC-120RM	1200	600	800	1	51	欠番					
24	電気湿温蔵庫	HIS-1260YAG	1200	600	800	1	52	欠番					
25	置台		700	600	540	1	53	欠番					
26	電気卓上ウォーマー	TEW-E	350	550	260	1	54	冷凍冷蔵庫	ARN-062FM (備品201934)	610	650	1950	1
27	置台		1500	600	(800)	1	55	欠番					
28	欠番						厨房機器配置図 (令和8年4月1日現在) 別図2						

コンセント一覧表

令和8年4月1日現在

番号	色	コンセント種類	接続機器	定格	容量残	備考
1	緑	商用	卓上ウォーマー	900w	600w	
2	緑	商用	卓上ウォーマー	900w	600w	
3	緑	商用	卓上ウォーマー	900w	600w	
4	緑	商用	空き		1,500w	
5	緑	商用	卓上ウォーマー	1,500w	1,500w	
6	緑	商用	空き		1,500w	
7	緑	商用	電子ジャー	128w	1,372w	
8	緑	商用	電球	60w	1,440w	
9	緑	商用	電球	60w	1,440w	
10	緑	商用	空き		不明	テレビ接続あり
11	緑	商用	手洗い	5w		
			手洗い	5w	1,490w	
12	緑	商用	手洗い	5w		
			ウォシュレット	600w	895w	
13	緑	商用	空き		1,500w	
14	緑	商用	手洗い	5w		
			手洗い	5w		
			手洗い	5w	1,485w	
15	緑	商用	製氷機	225w	1,275w	
16	緑	商用	電球	60w		ショーウィンド内
			電球	60w	1,380w	
1	赤	非常用発電機	冷蔵庫	629w	871w	
2	赤	非常用発電機	冷蔵庫	483w	1,017w	
3	赤	非常用発電機	製氷機	253w		
	赤	非常用発電機	冷蔵庫	224w	1,023w	
4	赤	非常用発電機	冷蔵庫	483w	1,017w	
1	黄	動力・非常用発電機	冷蔵庫	525w		
2	黄	動力・非常用発電機	冷蔵庫	525w		
1	青	動力・ブレーカー	包丁まな板消毒保管機	3,100w		
2	青	動力・ブレーカー	包丁まな板消毒保管機	3,100w		
3	青	動力	IHコンロ	5,000w		
4	青	動力	IHコンロ	5,000w		
5	青	動力	IHコンロ	5,000w		
6	青	動力	スチームオーブン	4,100w		
7	青	動力	IHコンロ	5,000w		
8	青	動力	フライヤー	8,000w		
9	青	動力	電子ジャー	4,570w		
10	青	動力	電子ジャー	4,570w		
11	青	動力	電気湿温蔵庫	2,300w		
12	青	動力・ブレーカー	電気ゆで麺機	1,200w		
13	青	動力・ブレーカー	洗浄機	1,100w		
14	青	動力・ブレーカー	消毒保管機	5,200w		
15	青	動力・ブレーカー	空き			
18	青	動力	空き			

別図 1

本庁舎 6 階平面図

6階平面図 1/200



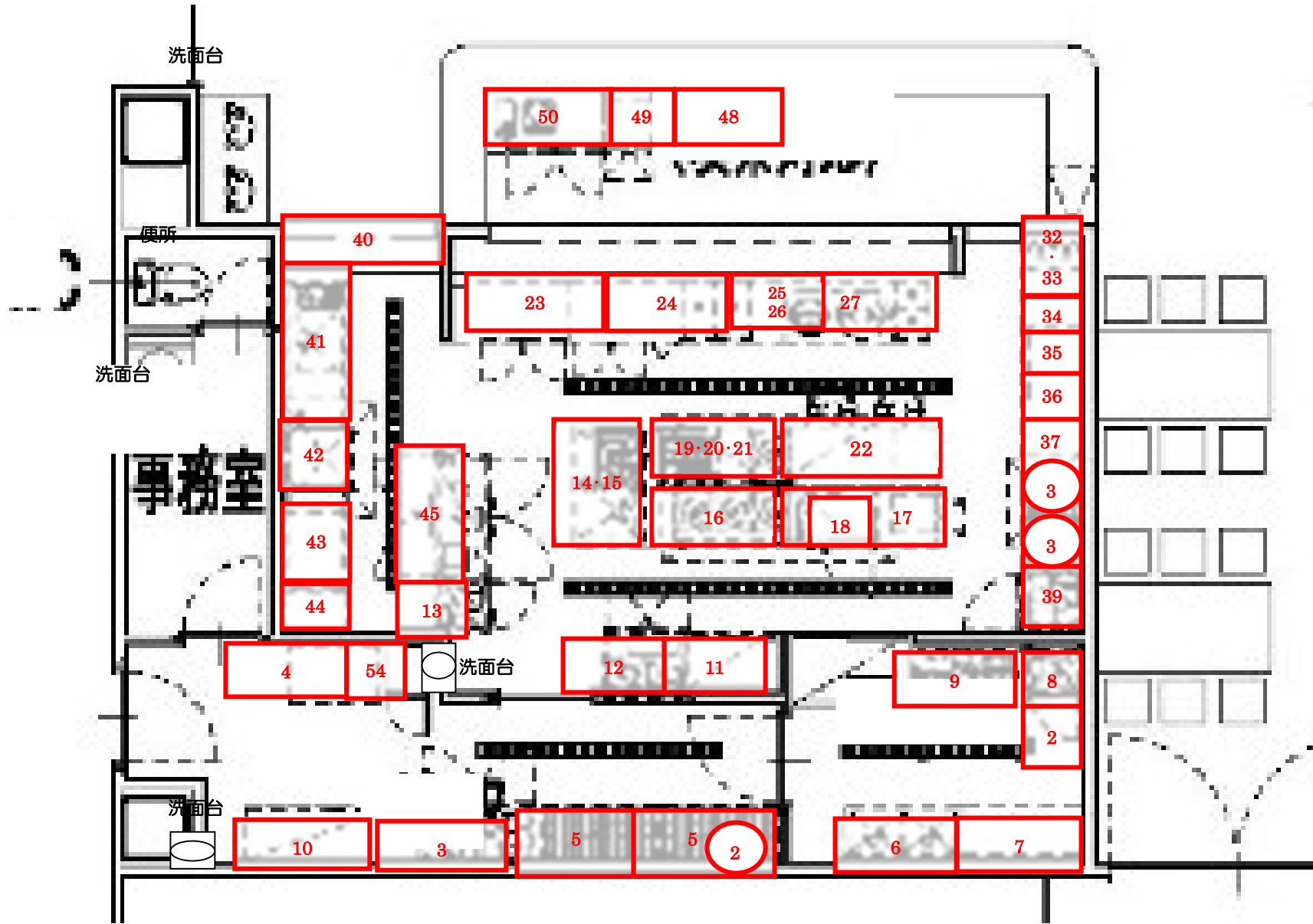
厨房部分

飲食エリア (共有部分)

厨房機器配置図

(令和8年3月1日現在)

別図2



厨房コンセント配線図 (令和8年4月1日現在)

別図 3

